

名取市歴史文化基本構想

平成31年3月



目 次

第Ⅰ章 歴史文化基本構想策定の概要	2～9
1. 構想策定の背景 ······	2～3
(1) 歴史・文化資源と社会環境の変化 ······	2
(2) 文化財保護行政における基本政策 ······	3
2. 基本構想策定の目的・意義 ······	3～4
3. 基本構想策定の経過 ······	4～6
(1) 策定の経過 ······	4～5
(2) 組織・体制 ······	5～6
4. 上位計画と関連計画 ······	6～9
(1) 上位計画と関連計画 ······	6～8
(2) 期待される効果 ······	9
 第Ⅱ章 歴史文化の特性と関連文化財群 ······	9～62
1. 歴史文化を育んだ背景 ······	9～25
(1) 自然・地理的な環境 ······	9～13
(2) 社会的・歴史的な背景 ······	13～25
2. 歴史文化の特性の把握調査 ······	26～35
(1) 特性把握の考え方 ······	26
(2) これまでの文化財調査 ······	26～28
(3) 文化財調査の課題 ······	28
(4) 特性把握のための調査 ······	29～35
(5) 把握された特性 ······	35
3. 関連文化財群 ······	36～62
(1) 設定の考え方 ······	36
(2) 関連文化財群の設定目的 ······	36
(3) 設定した6群の関連文化財群 ······	36～62
 第Ⅲ章 歴史文化の保存・活用の基本方針 ······	63～75
1. 保存・活用の基本的な考え方 ······	63
2. 文化財全体の保存・活用方針 ······	64～65
(1) 保存・継承の現状と課題 ······	64
(2) 普及・活用の現状と課題 ······	64
(3) 保存・活用の基本方針 ······	65
3. 関連文化財群の保存・活用の方針 ······	65～67
(1) 群としての保存・活用の意義 ······	65～66
(2) 関連文化財群の保存・活用の課題 ······	66～67
(3) 関連文化財群の保存・活用の基本方針 ······	67
4. 歴史文化保存活用区域における保存・活用 ······	67～73
(1) 歴史文化保存活用区域設定の考え方 ······	67～68
(2) 設定した歴史文化保存活用区域 ······	68～72
(3) 歴史文化保存活用区域における保存・活用の基本方針 ······	73
5. 保存・活用の体制整備 ······	74
(1) 保存活用の体制の現状・課題 ······	74
(2) 体制整備の方針 ······	74
6. 保存活用計画について ······	74～75
(1) 保存活用計画の考え方 ······	74～75
(2) 計画に定める内容 ······	75

(図 目 次)

図 1 歴史文化基本構想の構成	P 1	図 25 関連文化財を構成する歴史文化資源分布図③	P48
図 2 現地視察の様子	P 5	図 26 関連文化財を構成する歴史文化資源分布図④	P53
図 3 本構想の上位計画や関連する計画	P 7	図 27 関連文化財を構成する歴史文化資源分布図⑤	P58
図 4 名取市の位置	P 9	図 28 関連文化財を構成する歴史文化資源分布図⑥	P62
図 5 名取市の地形図	P10	図 29 目標達成のための保存・活用サイクル	P63
図 6 名取市の微地形図	P11	図 30 基本方針の内容	P64
図 7 名取市の植生	P12	図 31 保存・継承の現状と課題	P64
図 8 約 20,000 年前(旧石器時代)の地形	P13	図 32 普及・活用の現状と課題	P64
図 9 約 5,000 年前(縄文時代)の地形	P13	図 33 保存活用の基本方針	P65
図 10 縄文時代の遺跡分布	P14	図 34 群としての保存・活用の意義	P66
図 11 約 2,000 年前(弥生時代)の地形	P14	図 35 関連文化財群の保存・継承の課題	P66
図 12 弥生時代の遺跡分布	P15	図 36 関連文化財群の普及・活用の課題	P67
図 13 古墳時代の遺跡分布	P16	図 37 関連文化財群の保存・継承の基本方針	P67
図 14 古代の遺跡分布	P18	図 38 歴史文化保存活用区域設定の考え方	P68
図 15 約 700 年前(鎌倉時代)～現在の地形	P19	図 39 熊野神社(新宮社)	P69
図 16 中世の遺跡分布	P19	図 40 雷神山古墳	P69
図 17 近世の文化財の分布	P21	図 41 奥州街道沿いの衣笠の松	P69
図 18 指定・登録文化財の分布	P25	図 42 洞口家住宅	P70
図 19 名取市郷土史研究会の資源調査	P32	図 43 閑上土手の松並	P70
図 20 なとり歴史的建造物研究会の資源調査	P33	図 44 歴史文化保存活用区域の位置図	P72
図 21 名取古文書学習会の資源調査	P34	図 45 歴史文化保存活用区域の特性	P73
図 22 名取昔ばなし語りの会の資源調査	P35	図 46 歴史文化保存活用区域の基本方針	P73
図 23 関連文化財を構成する歴史文化資源分布図①	P40	図 47 保存・活用の体制の現状と課題	P74
図 24 関連文化財を構成する歴史文化資源分布図②	P44	図 48 体制整備の基本方針	P74

表 1 調査協力団体	P 5
表 2 策定委員会委員、オブザーバー名簿	P 6
表 3 年間の平均気温と降水量	P 9
表 4 人口の推移と人口増加率	P22
表 5 産業従事者の推移	P22
表 6 名取市の指定・登録文化財一覧	P24
表 7 指定・登録文化財の種別	P25
表 8 文化財調査一覧①	P27
表 9 文化財調査一覧②	P28

表 10 文化財の種別毎の調査状況	P29
表 11 資源調査の内容	P31
表 12 関連文化財群を構成する歴史文化資源①	P39
表 13 関連文化財群を構成する歴史文化資源②	P43
表 14 関連文化財群を構成する歴史文化資源③	P47
表 15 関連文化財群を構成する歴史文化資源④	P52
表 16 関連文化財群を構成する歴史文化資源⑤	P57
表 17 関連文化財群を構成する歴史文化資源⑥	P61
表 18 関連文化財群と歴史文化保存活用区域の相関図	P71

【用語について】: 本構想中における下記の用語は、以下の意味で使用します。

●歴史文化

文化財と、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、それを支える人々の活動、維持・継承するための技術、関連する歴史資料や伝承等の周辺環境などが一体となったもの。

●歴史文化資源

歴史文化を構成する文化財および、様々な文化財と一体となり周辺環境を構成している要素の一部または全部のこと。

●文化財

文化財保護法に基づく、従来からの類型にある単体の文化財。

【名取市歴史文化基本構想】

はじめに

名取市歴史文化基本構想の策定は、以下の構成に基づき行いました。

歴史文化基本構想の構成

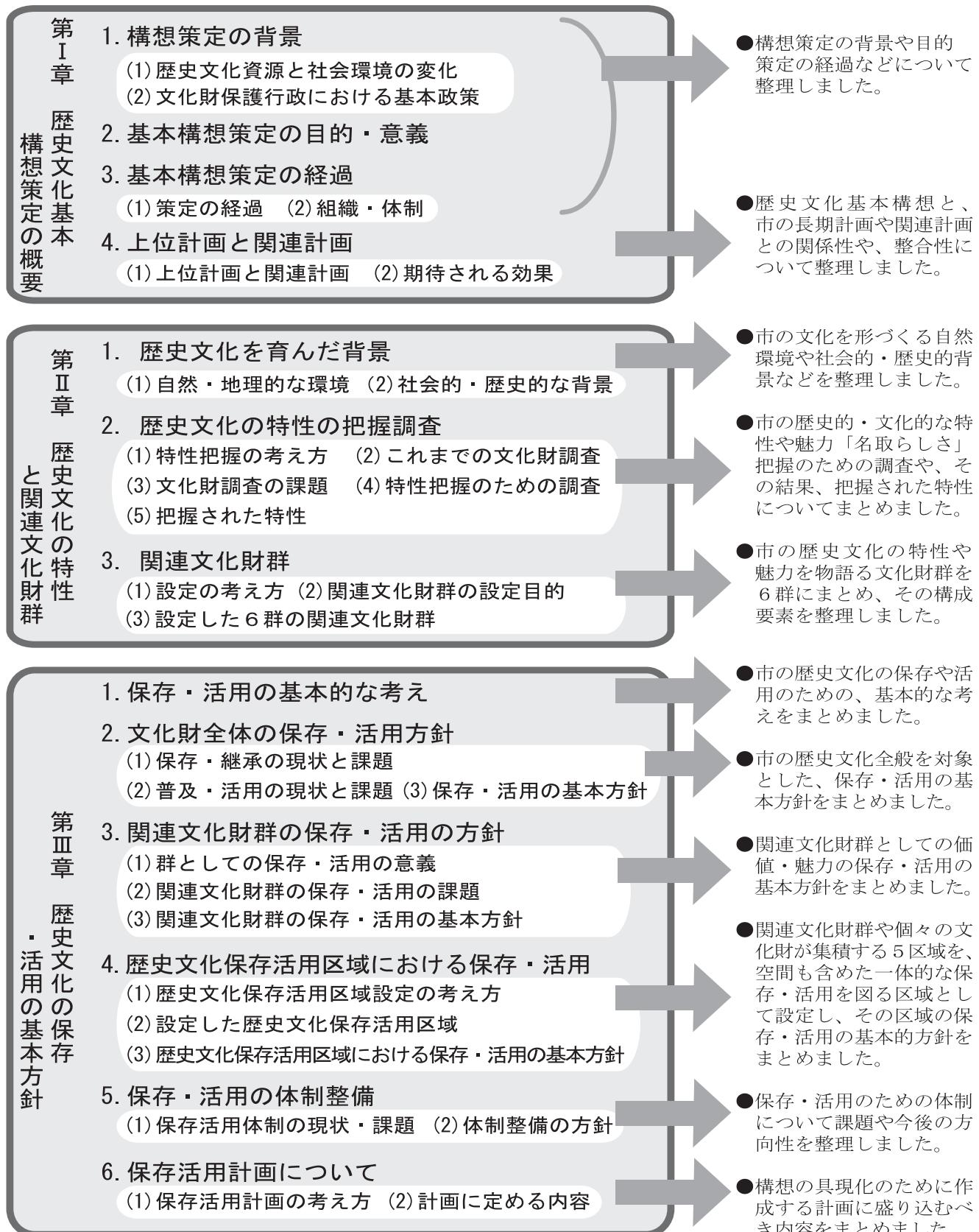


図1：歴史文化基本構想の構成

第Ⅰ章 歴史文化基本構想策定の概要

1. 構想策定の背景

(1) 歴史文化資源と社会環境の変化

名取市では、海・山・丘・平野・川などの多様で豊かな自然環境や、温暖な気候風土、恵まれた地勢を背景に、後期旧石器時代から現在までの、人々の長い営みの中で育まれてきた生活の足跡を確認することができます。その痕跡には、文字の無い時代の手掛けりとなる埋蔵文化財や、美術工芸品や建造物などの有形文化財、民俗芸能などをはじめとする多種・多様な歴史的・文化的な資源が数多くあり、市の歴史文化やその魅力を形づくっています。

このような歴史文化資源は、これまでも主に地域の人々の手により永く大切に守り伝えられ、現代へと受け継がれてきた私達の心の拠り所とも言える「地域の宝」であり、これらを今後も確実に未来へと受け継いでいくことが大切です。

しかし、近代以降の急激な社会環境や生活環境の変化により、これら地域の歴史文化資源を取り巻く環境も大きく変化し、その保存・継承における課題も大きく、かつ複雑化している現状もあります。都市化に伴う開発により文化財そのものが失われたり、社会構造や価値観の変化により、身近な地域のくらしや伝統などへの関心が低下したり、受け継がれてきた知恵や技術なども、その多くが次第に失われつつあります。恵まれた立地や自然環境から多くの人々がくらしてきた名取の地は、昔から東北の中心とも言える場所で、大都市仙台に隣接する現在も多数の人が行き交い流動性が非常に高く、それぞれの人が地域や地元の歴史文化へ触れる機会が少ない面もあることから、上述のような事態も現実の問題として懸念されています。

また一方で、近年は生涯学習や市民協働による地域振興などの面から、地域の歴史文化資源への関心の高まりや、地域づくり・まちづくり、観光振興などへ活かす気運の高まりなど、前向きな変化も見られます。

こうした中、文化庁では、平成19年10月30日に文化審議会文化財分科会企画調査会により、文化財の保存と活用に関する新たな方針について提言が行われ、引き続き地域にある個々の歴史文化資源の適切な保存・継承を図りながら、今後の総合的な歴史文化資源の保存・活用のためのマスタープランとなる「歴史文化基本構想」の策定に各自治体が取り組むことが奨励されています。一見、単体で存在するように見える個々の文化財も、その周辺環境や他の文化財との様々な関連性を有しており、それらを市民との協働により総合的に把握し、一定のテーマに基づきパッケージ化した「関連文化財群」の設定などを通じて、新たな群としての価値や魅力を創出し、分かりやすく伝えることで関心や愛着を高め、結果的に保存・継承へつなげることが意図されています。また、積極的に活用することで地域の活性化や観光振興へ寄与することも併せて期待されるものです。

(2) 文化財保護行政における基本政策

現在の文化財保護行政については、教育委員会 文化財担当部局で行っており、取り組んでいる主な事業には以下①～⑤のようなものがあります。これらの取り組みは、これまで市の歴史文化資源の保存・継承などに一定の役割を果たしてきたものであり、今後の文化財保護においても継続して取り組むべき基本的事項と言う事が出来ます。また、これまでの取り組みの中で出た課題や、重点的に取り組む必要があるもの、社会環境やニーズに合わせ新たに取り組むべきものや、内容や方法などを変える必要があるものなど、今後の文化財保護行政の中で計画的・段階的に取り組むべき内容等について、整理・検討する必要があります。

①文化財運営活動事業

文化財保護の事業全体の企画・調整・実施などに関わる業務。

○文化財保護審議会・・・委員（10名）により文化財保護の必要事項を審議。

○指定・登録制度・・・文化財の分野別。審議会への諮問や答申を経る。

②文化財保護管理事業

指定文化財や史跡・天然記念物などの維持管理。文化財保存団体等への助成。

③文化財普及・活用事業

展示会の実施、文化財表示施設の整備、刊行物作成、各種案内、資料貸与など。

④文化財調査・整理事業

埋蔵文化財緊急調査の手続き・調査・整理など。

⑤文化財保存整備事業

史跡や建造物などの整備・修繕・環境整備など。

2. 基本構想策定の目的・意義

上述した地域の歴史文化資源を取り巻く環境や社会情勢などを踏まえ、未指定のものや周辺環境も含めた歴史文化資源や、その歴史的価値・魅力の将来にわたる保存・継承を実現するため、今後、市として計画的・継続的に取り組むべき基本的な方向性・方針・手段等について予め定めておく必要があります。

また、構想策定の過程や策定後の取り組みにより、これまで把握された歴史文化資源の価値・魅力・特性の再確認や新たな価値の創出、未指定・未調査の歴史文化資源の情報蓄積なども期待されるほか、策定を協働や市民参加の視点を取り入れて行うことと、今後の保存・活用を担う主体間の連携も生まれ、地域活性化・まちづくりや観光振興にも活かされることも念頭に入れたものです。

名取市は、それぞれの時代や各地域に多様で魅力的な歴史文化がある一方、地域の人々が歴史文化へ触れる機会が少ないと言う面も有しています。上記の目的を達成するために、まずは地域の歴史文化の特性や魅力を明らかにし、より多くの人に知ってもらう必要があります。また、ゆりあげ 開上・北釜地区などの市沿岸部では、震災の被害で環

境が一変し、復興に向けた新たなまちづくりが行なわれる中、失われてしまった地域の歴史文化の特性や魅力を再確認し、後世へつないで行く必要があります。

そこで本構想の策定を通じて、あらためて地域の歴史文化の特性や魅力を見つめ直し、分りやすく伝える中で、郷土への関心や愛着を高めて行くことが重要になります。

3. 基本構想策定の経過

(1) 策定の経過

歴史文化基本構想の策定については、はじめに、平成26年度に全体の計画について検討や情報収集を行い、具体的には、平成27年度の「文化遺産を活かした地域活性化事業」による市内の歴史文化資源の概要調査から着手しました。また、平成27年度からは、構想策定のための「名取市歴史文化基本構想等策定委員会」(以下、策定委員会という。)を設けて検討を行いました。以下に各年度の主な実施内容について整理しました。

【平成26年度】

○策定事業の全体計画 (H26:情報収集、H27:概要調査 H28:総合調査 H29・H30:策定)

【平成27年度】

○文化遺産を活かした地域活性化事業（概要調査）

①歴史資料、②建造物、③古文書、④民俗・風習

○H27.12.1 名取市歴史文化基本構想等策定委員会設置要綱

○H28.2.19 第1回策定委員会 11名出席

①歴史文化基本構想の概要について

②名取市歴史文化基本構想等策定の事業計画について

【平成28年度】

○H28.8.25 第2回策定委員会 11名出席

①名取市の歴史文化資源の特徴等について

○H28.11.30 現地視察会

○H28.12.22 第3回策定委員会 11名出席

①関連文化財群の選定について

○H29.3.28 第4回策定委員会 8名出席

①関連文化財群の選定と保存活用区域について

【平成29年度】

○H29.6.29 第5回策定委員会 10名出席

①名取市歴史文化基本構想の構成について

○H30.1.29 第6回策定委員会 8名出席

①名取市歴史文化基本構想、第Ⅰ章・第Ⅱ章の内容について

○H30.3.29 第7回策定委員会 9名出席

①名取市歴史文化基本構想の内容について

【平成30年度】

○H30. 7. 9 第8回策定

委員会 10名出席

①名取市歴史文化基本構想の内容について



図2：現地視察の様子

○H30. 8. 27 第9回策定

委員会 8名出席

①名取市歴史文化基本構想の内容について

(2)組織・体制

構想の策定にあたっては、学識経験者、文化財保護審議会委員、歴史的・文化的な活動を行っている団体や市民、博物館や宮城県などの関係機関の職員、市関係部局職員で構成された「名取市歴史文化基本構想等策定委員会」による検討を行ったほか、策定に伴う市内の歴史文化資源の調査にあたっては、表1の協力団体などの協力を得て行うことになりました。

調査協力団体一覧
名取市郷土史研究会
なとり歴史的建造物研究会
名取古文書学習会
名取昔ばなし語りの会

表1：調査協力団体一覧

名取市歴史文化基本構想等策定委員会委員名簿

氏名	所属等	分野	区分	備考
熊谷 公男	東北学院大学名誉教授	歴史(古代)	学識経験者	平成28年2月19日委嘱
藤澤 敦	東北大学博物館教授	考古学	学識経験者	平成28年2月19日委嘱 市文化財保護審議会委員
加藤 幸治	東北学院大学教授	民俗	学識経験者	平成28年2月19日委嘱
高橋 恒夫	東北工業大学名誉教授	建築	学識経験者	平成28年2月19日委嘱 市文化財保護審議会委員
板橋 正春	熊野堂十二神鹿踊保存会	民俗芸能保存	市 民	平成28年2月19日委嘱 市社会教育委員
洞口とも子	重文洞口家住宅所有者	文化財保存	市 民	平成28年2月19日～ 平成29年6月9日
太田 昭夫	元小・中学校教諭	文化財活用	市 民	平成28年2月19日委嘱
高泉 武悦	名取市文化協会会长	文化・伝統	その他教育委員会が 必要と認める者	平成28年2月19日～ 平成28年3月31日
本郷 一浩	名取市文化協会会长	文化・伝統	その他教育委員会が 必要と認める者	平成28年5月12日委嘱
櫻井 広行	(一社)名取市 観光物産協会会长	観光	その他教育委員会が 必要と認める者	平成28年2月19日委嘱
太田 力	なとりまちづくり株 取締役	まちづくり	その他教育委員会が 必要と認める者	平成28年2月19日委嘱
笠原 信男	宮城県教育庁 文化財保護課長	文化財行政	関係行政機関の職員	平成28年2月19日～ 平成28年3月31日

山田 晃弘	宮城県教育庁 文化財保護課長	文化財行政	関係行政機関の職員	平成 28 年 4 月 1 日委嘱
須田 良平	宮城県教育庁 文化財課長	文化財行政	関係行政機関の職員	平成 30 年 4 月 1 日委嘱
金森 安孝	仙台市富沢遺跡 保存館館長	博物館行政	関係行政機関の職員	平成 28 年 2 月 19 日委嘱
菊池 博幸	総務部次長兼 政策企画課長	地域振興行政	市の職員	平成 28 年 2 月 19 日～ 平成 29 年 3 月 31 日
小平 英俊	総務部次長兼 政策企画課長	地域振興行政	市の職員	平成 29 年 4 月 1 日委嘱
大久保 啓二	生活経済部次長兼 商工観光課長	観光行政	市の職員	平成 28 年 2 月 19 日委嘱
森 孝雄	都市計画課長	都市計画行政	市の職員	平成 28 年 2 月 19 日～ 平成 29 年 3 月 31 日
馬場 浩一	都市計画課長	都市計画行政	市の職員	平成 29 年 4 月 1 日委嘱
沼倉 啓喜	樹木医	植生・植物学	その他教育委員会が 必要と認める者	平成 29 年 6 月 29 日委嘱 市文化財保護審議会委員

●オブザーバー

須賀 正美	宮城県教育庁文化財保護課 保存活用班 技術補佐	文化財行政	歴史文化基本構想策 定担当班	
関口 重樹	宮城県教育庁文化財課 保存活用班 主任主査	文化財行政	歴史文化基本構想策 定担当班	

表 2 : 策定委員会委員、オブザーバー名簿

4. 上位計画と関連計画

本構想は、今後の名取市における文化財保存・活用のマスタープランとなるべきものであり、その内容は、市の長期総合計画にある目指すべきまちの将来像「元気創造 これからも名取」の具現化へ向けた基本構想・基本計画や、以下のような関連計画の内容に即したものであります。

(1) 上位計画と関連計画

①名取市第五次長期総合計画

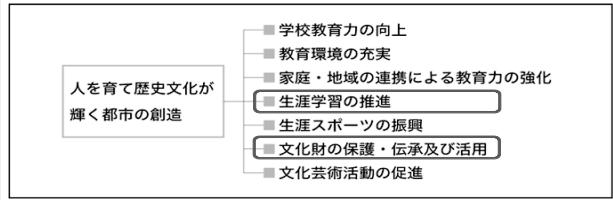
市の目指すべき発展の方向性と、その実現のために必要な施策の基本的方向性等を示した最上位の計画である「第五次長期総合計画」(計画期間：2011～2020年)では、**基本構想の「施策の方針」**の1つとして「人を育て歴史文化が輝く都市の創造」を掲げ、年齢・性別を問わず誰もが自発的な学習活動を行うことができ、その成果をまちづくりや生きがいづくりに生かすことができる生涯学習社会の実現を目指すとともに、市内に数多く存在する有形・無形の貴重な文化財の適切な保護・伝承に努め、文化芸術活動を促進し、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進するとしています。

また、**基本計画**では、「文化財の保護と保存の充実」、「文化財の普及と活用の推進」、「展示公開施設の整備検討」を施策の主要な柱に掲げ、その実現に向けた具体

◆上位計画

「名取市第五次長期総合計画」

基本構想の施策の方針



基本計画における具体的な施策

内 容	実施時期
	前期 後期
1 文化財の保護と保存の充実	
①史跡・建物、天然記念物などの指定文化財の適切な維持・管理を行い、次世代への継承に努めます。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
②歴史資料の調査・研究を進め、必要な保護措置を図ります。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
③開発にかかる埋蔵文化財については、事業との円滑な調整を図り、調査・保存に努めます。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
④民俗芸能や伝統行事などについて、後継者の育成をはじめ伝承活動が継続して行われるよう支援します。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
2 文化財の普及と活用の推進	
①文化財ガイドや歴史講座、収蔵資料の公開、体験学習などにより、郷土の歴史や文化財にふれる機会の充実を図ります。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
②文化財を紹介したホームページの充実など、インターネットを活用した情報提供により、文化財愛護意識の向上を図ります。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
③文化遺産や歴史資料を活用し、歴史的な体験と学習ができる施設の整備を検討します。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
④地域との連携により、名取の歴史や文化財を案内する※ボランティアガイドの育成を図ります。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
3 展示公開施設の整備検討	
①調査や収集により蓄積された歴史・文化財資料を収蔵・展示し、郷土の歴史や伝統文化を学習する施設の整備を検討します。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>

戦略行動プロジェクト



【震災復旧・復興の特別計画】

「名取市震災復興計画」

「名取市沿岸地域活性化

振興ビジョン」

◆関連計画 教育

「教育等の振興に関する施策の大綱」

「名取市教育基本方針」

都市計画

「名取市都市計画基本方針」

シティ セールス

基本目標6：文化財の保護・伝承及び活用

基本目標4：生涯学習の推進

基本目標7：文化芸術活動の促進

「文化芸術振興ビジョン」

名取の歴史を学ぶ 資源の環境整備

なとりシティセールス 拠点づくりプロジェクト

図3：本構想の上位計画や関連する計画

的な施策が示されています。本構想は、この計画に基づくものとして捉えることができます。

また、分野を横断して重点的に取り組む施策として戦略行動プロジェクトが掲げられており、子育て・生きがい支援をテーマとする「なとりいきいき人づくりプロジェクト」では、主な取り組みの1つ「生涯学習の推進」の中で文化財の保護と保存の充実が掲げられています。シティセールスがテーマの「なとりシティセールス拠点づくりプロジェクト」では、効果的かつ強力にシティセールスを推進していくための拠点を整備し、それを面的につなぐ施策を展開するとしており、そのアイテムの一つとして文化財や文化遺産の効果的な活用が検討されています。

このほか、東日本大震災後には、長期総合計画とは別に、それを踏まえた復旧・復興に関する震災対策の特別計画である「名取市震災復興計画」や、短期的・集中的に取組む施策の実施計画である「名取市沿岸地域活性化振興ビジョン」が策定されています。これらの計画では、沿岸地域の復興に向けたまちづくりの考え方や再

生目標などが定められ、その実現に向けた関連方策も示されており、長期総合計画と同時に取り組むべき計画となっています。

②教育等の振興に関する施策の大綱、名取市教育基本方針

「教育等の振興に関する施策の大綱」(計画期間：平成27年度～32年度)は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めており、「人を育て歴史文化が輝く都市の創造」を基本方針とし、8つの基本目標の1つとして「文化財の保護・伝承及び活用」や「生涯学習の推進」を挙げています。

また、これを受けた「名取市教育基本方針」では、「地域文化の創造と文化遺産の活用」が方針の1つになっており、文化芸術の振興の重点施策として「先人の遺した貴重な文化遺産の保存・継承と活用を図る」ことが掲げられ、「文化財の保存・継承及び整備」、「被災した指定文化財等の修理・復旧を図る」、「文化財の保存・継承と活用を図り、保護意識の普及・啓発に努める」、「歴史的風土を生かした講座や体験学習機会の拡充に努める」、「指定文化財及び文化財関連施設等の整備を図る」ことが具体的な施策として示されています。

③名取市都市計画基本方針

市の将来像の実現に向けた、都市計画の大きな方針を示すもので、実施方針の1つに「名取の歴史を学ぶ資源の環境整備」が掲げられており、行政が主体で行うものとして「史跡・建造物・天然記念物などの指定文化財の適切な維持・管理」、住民などとの協働で行うものとして「観光資源の環境整備を推進し新たな魅力ある観光資源の創出」や「名取熊野三社など点在する観光資源をネットワーク化し、市内を散策・回遊できる新たな観光ルートの形成」が示されています。

④名取市文化芸術振興ビジョン

市民のニーズに応じた市の文化振興の指針及びその対応策を示した「名取市文化芸術振興ビジョン」では、「過去と未来の出会う街」を基本方針とし、文化振興のための施策の1つ「地域・生活文化の振興」で、郷土の歴史的な特色ある文化を活かした、住み心地の良い活力ある文化のまちづくりを推進するための取り組みが示されています。

また、現在、策定中の「第2次名取市文化芸術振興ビジョン」(計画期間：10年間程度)においても、歴史的な伝統芸能の保存と継承などの推進について検討されています。

⑤(仮称)名取市歴史民俗資料館基本構想・基本計画

市の歴史文化の総合的な保存・継承や公開・活用、歴史文化の特色を活かしたまちづくりの拠点施設整備のため、その理念や施設整備の基本方針、活動・運営の方針などを取りまとめるとともに、開館へ向けた道筋を示したもので。その中ににおいて(仮称)名取市歴史民俗資料館は、本構想を推進するための中核を担う施設として位置づけられています。